

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【公表番号】特表2012-501099(P2012-501099A)

【公表日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2011-523812(P2011-523812)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月7日(2012.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配信のためのビデオ・コンテンツを作成する方法であって、

ビデオ・コンテンツの第1のバージョンを供給するステップと、

前記第1のバージョンに関連する少なくとも第1のパラメータ値を前記ビデオ・コンテンツの第2のバージョンに関連する少なくとも第2のパラメータ値に変換する際に使用するためのメタデータを供給するステップと、

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンと前記ビデオ・コンテンツの前記第2のバージョンとの間の少なくとも1つの差を表す差分データを供給するステップと、
を含み、

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンは、第1の関数を介してマスター・バージョンに関連し、前記ビデオ・コンテンツの前記第2のバージョンは、第2の関数を介して前記マスター・バージョンに関連し、

前記メタデータは、前記第1の関数および前記第2の関数から導出される、前記方法。

【請求項2】

前記第1の関数および前記第2の関数は、前記マスター・バージョンを前記第1のバージョンおよび前記第2のバージョンに変換するための異なる色変換関数であり、前記メタデータは、前記第2の関数と前記第1の関数の逆関数との組み合わせから導出され、前記第1のパラメータ値および前記第2のパラメータ値が色に関連する値である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンおよび前記第2のバージョンは、カラー・グレーディングとビット深度のうちの少なくとも一方において異なる、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のパラメータ値および前記第2のパラメータ値がカラー・グレーディング値である、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の関数および前記第2の関数を、

$out = (in * s + o) ^ p$ の等式によって表すステップをさらに含み、

「o u t」が出力カラー・グレーディングされた画素コード値であり、「i n」が入力画素コード値であり、「s」が零以上の数であり、「o」が任意の数であり、「p」が零より大きな任意の数である、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の関数および前記第2の関数がポスト・プロダクションにおいて使用される色変換関数である、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のバージョンと前記第2のバージョンとの間の前記少なくとも1つの差がビット深度である、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記差分データは、

前記メタデータを使用して変換された第1のバージョンを作成するステップと、

前記変換された第1のバージョンと前記第2のバージョンとの差を得るステップと、により生成される、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記変換された第1のバージョンが前記第2のバージョンのカラー・グレーディングと、前記第1のバージョンのビット深度を有する、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンと、前記差分データと、前記メタデータとを受信機に配信するステップをさらに含み、

前記受信機が、前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンとのみ互換性を有する第1のタイプの受信機と前記ビデオ・コンテンツの前記第2のバージョンとの互換性を有する第2のタイプの受信機との一方である、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

複数の異なるディスプレイ装置の各特性を表す複数のディスプレイ・プロファイルを供給するステップをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

ビデオ・コンテンツの第1のバージョンと、該ビデオ・コンテンツの第2のバージョンと、前記第1のバージョンに関連する少なくとも第1のパラメータ値を該ビデオ・コンテンツの第2のバージョンに関連する少なくとも第2のパラメータ値に変換する際に使用するためのメタデータとを使用して差分データを生成するように構成された少なくとも1つのプロセッサを備えるシステムであって、

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンは、第1の関数を介してマスター・バージョンに関連し、前記ビデオ・コンテンツの前記第2のバージョンは、第2の関数を介して前記マスター・バージョンに関連し、

前記メタデータは、前記第1の関数および前記第2の関数から導出される、前記システム。

【請求項13】

前記第1の関数および前記第2の関数は、前記マスター・バージョンを前記第1のバージョンおよび前記第2のバージョンに変換するための異なる色変換関数であり、前記メタデータは、前記第2の関数と前記第1の関数の逆関数との組み合わせから導出され、前記第1のパラメータ値および前記第2のパラメータ値が色に関連する値である、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンおよび前記差分データを符号化する少なくとも1つの符号化器をさらに備える、請求項12に記載のシステム。

【請求項15】

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンおよび前記第2のバージョンは、カラー・グレーディングとビット深度のうちの少なくとも一方において異なる、請求項12に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンと、前記差分データと、前記メタデータとを送信する送信機をさらに備える、請求項12に記載のシステム。

【請求項 1 7】

少なくともビデオ・コンテンツの第1のバージョンと、該ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンと該ビデオ・コンテンツの第2のバージョンとの間の少なくとも1つの差を表す差分データとを生成するためにデータを復号するように構成された復号器と、

前記ビデオ・コンテンツの前記第2のバージョンを作成するプロセッサであって、該プロセッサに供給される前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンと、前記差分データと、メタデータとを使用して前記第2のバージョンの作成が行われる、前記プロセッサと、

を備えるシステムであって、

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンは、第1の関数を介してマスター・バージョンに関連し、前記ビデオ・コンテンツの前記第2のバージョンは、第2の関数を介して前記マスター・バージョンに関連し、

前記メタデータは、前記第1のバージョンに関連する少なくとも第1のパラメータ値を前記ビデオ・コンテンツの前記第2のバージョンに関連する少なくとも第2のパラメータ値に変換する際に使用するために、前記第1の関数および前記第2の関数から導出される、前記システム。

【請求項 1 8】

前記第1の関数および前記第2の関数は、前記マスター・バージョンを前記第1のバージョンおよび前記第2のバージョンに変換するための異なる色変換関数であり、前記メタデータは、前記第2の関数と前記第1の関数の逆関数との組み合わせから導出され、前記第1のパラメータ値および前記第2のパラメータ値が色に関連する値である、請求項17に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記ビデオ・コンテンツの前記第1のバージョンおよび前記第2のバージョンは、カラー・グレーディングとビット深度のうちの少なくとも一方において異なる、請求項17に記載のシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】

